

会 議 録

会議の名称	第3回小金井市保育検討協議会	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成27年8月4日(火) 午後7時30分～9時00分	
開催場所	小金井市役所第2庁舎801会議室	
出席者	委員	師岡 章 委員(学識経験者) 加藤 吉和 委員(学識経験者) 三橋 誠 委員(公立保育園運営協議会代表) 八下田友恵 委員(公立保育園運営協議会代表) 長岡 好 委員(民間保育園園長会代表) 真木千壽子 委員(認証保育所事業者代表) 石原 久枝 委員(福祉サービス(障がい者(児))事業者代表) 大塚 和彦 委員(公募市民) 多米 紀子 委員(公募市民)
	市	佐久間育子 委員(子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員(保育課長) 藤井 知文 委員(保育課長補佐) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員(けやき保育園園長)
欠席者	石黒めぐみ 委員(公募市民)	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	23人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第2回会議録の確認 (2) 協議事項 現状確認及び課題の抽出 (3) 次回日程の確認 3 閉会	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
会議結果	2 議事 (1) 第2回会議録の確認 (2) 協議事項 現状確認及び課題の抽出 (3) 次回日程の確認 平成27年9月9日(水) 19時30分から開催することとした。	

提出資料	資料12 保育業務の総合的な見直しについて 資料13 「保育業務の総合的な見直しについて（五園連作成資料）」の質問・回答（小金井市公立保育園運営協議会提出資料） 資料14 職員採用・勤続年数・研修資料 資料15 小金井市公立保育園 職員研修等実績
その他	なし

開 会

- 師岡会長 それでは、ただいまから第3回小金井市保育検討協議会の会議を開会いたします。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。
- それでは、既にお机の上に配付してございます次第に従いまして進めてまいりたいと思います。では、まず議事の1番目、第2回目の会議録の確認を議題といたします。
- 事務局のほうから説明をお願いします。
- 鈴木課長 本日、短い期間でありましたが校正をいただきまして、修正したものを机上に配付させていただきました。内容をご確認の上、よろしければ全体での確認をお願いしたいと思います。
- 師岡会長 委員の皆さん、いかがでしょうか。
- （「なし」の声あり）
- 師岡会長 よろしいですか。それでは、第2回目の会議録については、お配りした内容で決定するという事にさせていただきます。ありがとうございます。
- では次に、議事の2番目、協議事項を議題といたします。
- 今回の協議事項は、現状確認及び課題の抽出ということでございます。
- お手元に資料が提出されておりますので、それぞれ事務局から説明をお願いしたいと思います。
- 藤井課長補佐 事務局の藤井でございます。それでは、少々お時間いただきまして、協議事項の現状確認及び課題の抽出に係る資料、資料12から15まで一括してご説明いたします。
- まず資料12、保育業務の総合的な見直しについてをごらんください。こちらは前回の会議での協議事項のア、保育に対するニーズについてをご議論いただいた際に、大塚委員よりご要求のあったもので、一昨年、平成25年7月に市役所職員団体との協議の際に市の考え方を示したもので、この内容をもとに職員団体と保育業務の総合的な見直しについて現在、協議を重ねているところでございます。また、公立保育園運営協議会での第2回目の資料としても提出しているものです。
- まず1ページをごらんください。1の現状についてでございます。
- 市では、これまで保育サービスの拡充や待機児童の解消のため多くの財源を投入し、保育行政の維持・向上に努めてきたこと、保護者が求める保育サービスも多様化の傾向にあり、子どもや家庭への支援施策の充実が求められていること。しかしながら、市の財政状況としては危機的な財政運営が続いており、限られた財源の中では待機児童の解消を初めとした保育サービスの充実を図るために、保育施策の総合的な見直しは急務となっていることを記載してございます。

続きまして、2の課題でございますが、こちらにつきましては4つの課題を記載しております。(1)待機児童の解消に向けた取り組みです。待機児童の解消を図るための施策として、既存の認可保育所の定員拡充、年齢別定員の見直し、定員の弾力的運用、民間認可保育所の新設、認証保育所の新設等の事業に多額の経費を投入してきたこと。当時、平成25年4月1日現在での待機児童数は188人であり、待機児童解消は早急に対策を講じなければならない喫緊の課題であるとしています。

また、平成26年4月1日をめどに、JR中央線高架下の保育施設の新設を予定していたところであり、さらには新たな待機児童解消施策を展開する必要もあることから、今後恒常的な財政負担が生じてくることは明らかであり、さらには市民ニーズの高い延長保育のさらなる延長や休日保育の実施などに対応するには、正規職員による対応では限界があるということを記載しております。

続きまして、2ページをごらんください。(2)子育てに係る多様な市民ニーズの充足に向けた取り組みです。全ての子育て家庭への支援策、また心身の発達において特別な配慮が必要な子どもや要保護児童・要支援家庭の支援などは、予算上の問題や体制上の問題から十分に対応できているとは言いがたい現状があるとしています。

(3)老朽化する保育施設の維持管理に係る取り組みです。小金井市施設白書、こちらにつきましては前回の協議会で資料9として配付してございますが、こちらの施設白書によりますと、公立保育所においては1施設が老朽化、3施設がバリアフリー及び環境対応についての指摘を受けており、今後計画的な大規模改修等の対策を実施する必要性があり、多額の経費が必要となることが予想されるとしています。

(4)保育制度の変更に向けた新たな取り組みです。子ども・子育て関連法が平成27年度から本格施行されることが想定される中、平成25年度予算においてはニーズ調査を実施し、事業計画の策定に向けた準備を進め、今後引き続き情報収集に努め、施策の展開を図っていく必要があるとしております。

続きまして、3ページから5ページになりますが、3、課題解決に向けた対応です。課題を解決するための具体的に推進する事業として「のびゆくこどもプラン 小金井」からの抜粋でございますが、事業の一覧を掲載しています。ただし、ここで言う「のびゆくこどもプラン」とは、こちら第1回目の協議会の開催に当たって事前に皆様にお配りした計画の前計画に当たるものでございまして、平成22年度から平成26年度までの計画期間である「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」のことを申し上げております。具体的には、市の財政状況は厳しさを増しており、このままでは新たな行政需要にこたえていくことが困難になるばかりか、現在の市民サービスの縮小、低下を招く事態も予想されるとしています。

続きまして、5ページの4、公立保育所の果たしていくべき役割でございますが、公民の役割分担を見直すことが必要であるとし、大きく2つの課題を記載してございます。(1)特別に配慮が必要な児

童等への積極的な対応として、特別な配慮が必要な子どもや要保護児童・要支援家庭の支援、また、アレルギーを持つ子どもたちの保育について市内の各関係機関や市外の行政機関、地域等との連携が容易であるという公立保育所の特性を活用し、積極的な役割を果たすとしています。(2)地域との連携です。公立の保育所であるという特徴を生かし、民間保育所との連携を深め、地域における子育て支援の拠点としての役割を担う位置づけとしていくこととしています。

続きまして、5番目の運営方式の見直しでございますが、こちらにつきましましては、課題を解決し、公立保育所として果たしていくべき役割を担っていくためには、民間・公立の役割を分担し、効率よく保育施策を推進していく必要があります。今後、保護者、職員等を構成員とした運営協議会を設置し、検証を行い、運営形態の見直しを行うこととしています。また、公立保育所の運営形態の見直し後、一定期間を経過した時点で当該運営協議会による検証を行い、その運営が所期の目的を達成していることを確認できた際には、当該保育所を民設民営に移行することとし、その後の民設民営化によって生ずる財政効果は、子育て施策の充実に充てるものとしております。

6ページをごらんください。6番、財政効果ですが、認可保育園における児童1人当たりの公民比較、建設費負担割合の資料を掲載しております。認可保育園における児童1人当たりの公民比較については、7ページをごらんいただきたいと思っております。公立・民間の認可保育所に通う児童1人当たりに係る年額を記載したものです。

すみません、戻りまして6ページ、こちらの建設費負担割合につきましましては、これは仮に建設費を3億円と想定し、公設・公営、公設・民営と民設・民営の場合を比較したものです。国の三位一体の改革により、平成18年度以降、公立保育所の施設整備費を含む運営費の全ては、交付税により一般財源化されたこともあり、このような状況で記載いたしました。

最後8ページにスケジュール案を記載しております。公立保育園運営協議会の設置は、スケジュール案では9月となっておりますが、少しおくれて11月に開催しております。また、こちらのスケジュール案では、平成27年度末までの表記となっておりますが、昨年、平成26年11月18日付で職員団体と2年間の延伸を行うという確認をして、現在に至っております。

資料12の説明は、以上でございます。

続きまして、資料13をごらんください。保育業務の総合的な見直しについて（五園連作成資料）の質問・回答でございます。こちらは、昨年5月に開催した第7回公立保育園運営協議会での資料でございます。先ほどの資料12でもお示しした保育業務の総合的な見直しについてに対し、小金井市公立保育園父母の会、通称五園連と申しますが、こちらからの意見・質問に対する市の回答とコメントを一覧にしたものです。詳細につきましては、資料をごらんください。

続きまして、資料14、職員採用・勤続年数・研修資料でございます。こちら、前回の会議での協議事項案の保育に対するニーズ

についてをご議論いただいた際に、過去にご要求のあったもので、公立保育所に勤務する正規職員における採用状況等についてお示しいたしました。

1をごらんください。こちらが保育士の正規職員に係る採用人数等を一覧にしたものです。これは過去5年間の採用人数等の状況を一覧にしたもので、それぞれ前年度の退職者に対する募集数、応募者数、合格者数、採用人数等をお示ししたものでございます。

それから、2番目が保育士の平均勤続年数でございます。こちらは公立保育所と民間保育所のそれぞれ正規職員における平均勤続年数をお示しました。公立保育所においては約12年6カ月の平均勤続年数に対しまして、民間保育所では約5年1カ月であり、前歴を含んだ平均勤続年数は約7年9カ月となっております。ただし、こちらの数値につきましては、本年4月に新規開設した3園を含んだ計11園での平均の数値でございまして、新規開設の3園を除いた8園のみの数値につきましては、参考までに右側に掲載してございます。

それから、3番目の保育士研修受講内容等一覧（平成26年度実績）ですが、こちらにつきましては公立保育所の保育士が受講した研修内容の一覧として、職員課を通じ公共市町村総合事務組合主催の正規保育士が受講した平成26年度の内容となっております。ちなみに、この東京市町村総合事務組合なんですけど、こちらは地方自治法上、特別地方公共団体、いわゆる一部事務組合でございまして、東京の全39市町村の職員を対象とする共同研修実施機関であり、各市町村に共通的な研修共同実施をすることにより、効率及び効果の高まる研修、また高度の専門的知識や技能の習得を目指す研修等を実施している機関でございます。

それから最後、資料15をごらんください。小金井市公立保育園職員研修等実績です。こちらは、ただいま資料14でご説明した研修実績以外にも、保育課独自で行っている保育士等の研修実績として、昨年11月に開催した第12回公立保育園運営協議会でも提出した資料でございます。こちらは、各実施機関からの案内による参加や、職員間での定例的な打ち合わせ等をもって情報交換、技術あるいは意識向上を図ることを目的とし、実施しているものです。詳細につきましては、資料をごらんいただきたいと思います。

以上、雑駁ではございますが、資料説明を終わります。

○師岡会長

ありがとうございました。

前回の会議でご要望のあった資料を整えていただき、あわせて説明もしていただきました。現状確認ないしは分析ということにかかわる資料提示ということになろうと思いますが、いかがでしょうか、ご質問、ご確認されたい点ございましたら、どうぞ、お手をお挙げください。

どうぞ。

○三橋副会長

すみません。今、事務局のほうから説明がありました。どうしても事務局の資料の説明は、事務局みずからつくった資料である資料13の方は説明しやすいんですけども、その後のやりとりに関する

資料で資料14の方はなかなか説明しづらいのかなと思います。その意味では、この資料13に対して資料14という形でかなりいろいろと運営協議会の中で議論をしてきましたので、この場で一個一個本当であればご説明したいところなんですけれども、しかし、それを今ここでやるのはちょっと趣旨としてどうかなと思います。つまり、今、市のほうから資料13の説明があったんですが、運営協議会の中では、まずこの資料に対して、保育の中身について一切検討がない中での結論的なことを出していること自体が、ちょっと協議の進める前提としてどうかということからまず入って、一個一個、細かい財政効果の数字の出し方とか、あるいは市の今の課題の捉え方について質問とかをしており、あるいはまだ回答いただいてないところもかなりたくさんあるんですが、そういったところについて今ちょっとここで検討するのではなく、できればちょっと会長のほうからもちょっと今、現状、前回のところも踏まえて、少し論点というか、今の審議会の立ち位置的なところを一回ちょっと少し説明していただけるといいかなというふうにちょっと思ったりするんですけど。

○師岡会長

初回にも私のほうからも発言させていただき、また、もう皆さんもご承知だろうというふうには思いますけれども、本協議会の設置要綱（「小金井市保育検討協議会設置要綱」、以下「設置要綱」と略）を改めて見てみますと、本協議会に求められていることは、第1条に示されているとおり、小金井市全体の今後の保育行政はどうあるべきかということについて広く意見が求められており、その場として本協議会が組織されているということだと思います。ということは、これから課題を抽出し、ないしは対応策を検討する中でも、公立の動向ももちろん把握しつつ、そこだけにとどまらずに、私立あるいはそれを民間というふうにとりあえず言うのであれば、いわゆる認可の園だけではなく、認証さんなど多様な形態も含めて全ての保育施設で展開されているまさに保育を対象にするのだと思います。あわせてまだ未就園の子どもさんがいらっしゃるご家庭へのさまざまな支援、それは地域子育て支援と言っていいと思いますけれども、そういう取り組みをまたこれからどういうふうに充実させていくのか、といったことが本協議会に大前提として投げかけられているのだろうと思います。

そのときに、また設置要綱に戻りますけれども、第2条には本協議会として検討してほしいと点として、大きく3本柱があったと思います。1つ目は、市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状の分析に関する事柄です。そのため、前回から小金井市の保育の現状に関する資料が示され、今回もそれを補う資料を追加して示していただいているわけですね。ですので、今回提示していただいた資料も含めて、まず本協議会として小金井市の保育の実態というものをどのように把握し、またその特徴、言いかえれば成果と課題と言ってもいいと思いますけれども、まずそういった点を皆さんと一緒に議論、検討しなければいけないだろうと思います。

次に、設置要綱第2条の2項目には、市が設置する保育所の管理

運営の効率化に関する事項が2つ目に協議すべき事項として挙げられています。ここには1回目の協議会で示された、いわゆる主要な論点という資料の言葉に基づけば、公立の保育所の果たしていくべき役割というところがやはり一つポイントになるだろうというふうには思います。しかし、繰り返しになりますが、やはり小金井市の保育を担っているのは公立さんだけではございませんので、民間さんも含めて、これから小金井市の保育所がどのように管理運営を、子どもの最善の利益というものを保障する中で、効率的に行っていくのか。そういったことに対しての課題の抽出や対応の検討というところが、多分本協議会に求められているんだろうと思います。

そして、設置要綱第2条の3番目には、地域における子育て支援に関する事項というのがございます。先ほども申し上げましたけれども、保育所に現在入所している子どもさん、あるいは、それを利用されている保護者の方たちだけではなく、もっと幅広く小金井市に暮らすご家庭、さらには小さい子どもさんのための支援を公立、民間問わず実施していくことが求められています。その支援を保育所だけではなく、保育課を中心とした行政がどういうふうに行っていくのかということも問われている部分だろうと思います。

以上の点を改めて我々は共有しながら、もう一度今示されているこの資料を把握し直し、まずは小金井市全体の保育の現状の確認と課題のピックアップというところを、皆さんにも積極的にご意見頂戴できればと思います。

といったようなことで、お答えになりますでしょうか。

○三橋副会長

ある程度わかります。あとは、ここ2回の議論を踏まえて、ちょっと今日またこの資料を踏まえてやっていけばいいだろうというふうに思うんですけど。

○師岡会長

そういう意味でいいますと、先ほどもちょっと触れました、第1回目に配付されました「保育検討協議会設置に係る主要な論点について」では、現状における市の課題というところで大きく3点上がっていたと思います。1つは、待機児童の解消に向けた対応、2つ目は、多様なニーズの充足に向けた対応、そして3つ目が、市が保有する保育施設の維持管理に向けた対応ということなんです。あちこち意見、議論が錯綜しないためにも、まず待機児童の解消に向けた対応というところ、これは今回の資料ではなく、前回資料をお示しいただいたと思いますけども、まずその辺のところでは本協議会としての意見を上げておくべき点がございましたら委員の皆様からご発言いただければというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

ちなみに、ちょっとおさらいになりますが、平成27年度4月1日現在で、小金井市の待機児童は164名ですね。

○保育課長

164人です。

○師岡会長

間違いありませんよね。昨年度よりも93人減っているということだそうです。ただ、これもちょっと思い出すために発言させていただきましても、「のびゆくこどもプラン小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」では、一応目標としては平成29年度に待

機児童ゼロを目指しています。それに向かって昨年度から93人減ってきているということですから、あと2年かけて、この「のびゆくこどもプラン小金井」の計画にそった待機児童対策をて肅々と進めていただくということが基本だろうというふうには思いますけれども、いかがでしょう、委員の皆さんからもぜひご意見賜ればと思いますが。

大塚委員、どうぞ。

- 大塚委員
- 師岡会長
- 大塚委員
- 師岡会長

待機児童ということだけでなく、ちょっと今……。

まず待機児童のほうだけで。

待機児童に関してですか。

ええ、我々に問われていること、あるいは現状確認というところで、少し順序立てて話をしたほうがよろしいかとは思いますが。

いかがでしょう、待機児童の解消についての対応ということでは、特にございませんか。

まあ繰り返しになりますけども、「のびゆくこどもプラン小金井」でしっかりとプランを立て、5年計画で取り組んでいる最中ですので、本協議会としても、その見通しに基づいて肅々と小金井市のほうにその対応を求めるということでよろしいでしょうかね。皆さん、いかがでしょうか。（「異議なし」の声）

では、その方向性を本協議会としても確認したところで、次に現状における市の課題にある2つ目の多様なニーズの充足に向けた対応についてご意見をいただきましょう。少し具体的に言うと、いわゆる特別な配慮が必要なお子さん、あるいは要保護児童・要支援家庭の支援、あるいはアレルギーのある子どもたち、さらには休日保育や延長保育などの対応ということになるわけですが、その辺も前回資料提出していただきましたがいかがでしょう。現状確認というところで、また皆さんのほうからもご意見賜りたいのですが。

- 大塚委員
- 師岡会長
- 大塚委員

よろしいですか。

大塚委員、どうぞ。

2番目、今後多様なニーズの充足に向けた対応に関して、各委員からこれまでの、前回と前々回ですね、前回のものを指摘課題として少し突っ込んで議論してはどうかと。前回のときに、これと関連すると思うんですけど、公民の役割分担ということが、この会議の大きなテーマの一つだということで、ここに直接そういうふうにかかれておりませんが、大きな番号の2番の課題で、大きなナンバーの次ページの3番と4番に、今後の方向性とか対応に当たる部分がちょうどこれと表裏一体というか、多様なニーズの充足に向けて、やはり公立保育園の果たしていくべき役割とか、公民の役割分担ということが密接に関係してくるのではないかというふうに思いますので、ここは多様なニーズの充足に向けた対応と公民の役割分担というようなくくりで議論してみたいかという提案です。

- 師岡会長

その役割は、また改めて議論をしていくことになろうとは思いますが、当然確認、ないしはその課題の抽出という意味では、それぞれのポジションが担うべき役割論も出てくると思います。ただ、

それだけではなく、恐らく行政側が果たすべき役割も当然出てくるでしょう。今後の対応も少し視野に入れつつも、まずは現状として多様なニーズの充足に向けた対応が十分行き渡っているのか、あるいはまだまだいろんな課題があり、その改善が求められるか、というところからの再確認をしていただき、その上でご意見、ご提案をいただければと思います。

どうぞ。

○八下田委員

八下田でございます。2番の点で確認したいことがあるんですが、アレルギーのある子どもたちや要支援・要保護の児童の対応を知るために、公立園の研修、資料15のほうを見ていただきたいんですけども、こちらで具体的に2ページ目の上のほう、平成23年度12月、問題を抱える子どもと保護者への対応という研修や、それから3ページ目の平成24年全体研修の作業療法士、木村順氏による「育てにくい子・発達が気になる子に対する理解と援助」という研修を年に1回以上やってらして、そのほかにも園長会で情報交換を月に2回されているという資料があるんですけども、民間園のほうではこういった多様なニーズに向けた対応ということで、具体的にどのような勉強会や研修をしているのか、情報があれば知りたいなと思ひまして発言いたしました。

資料14のほうの3番にも、保育士研修受講内容と、こちら職員自身のコミュニケーション能力の向上を図るといったような内容ですけども、大変充実している内容で、参加人数は1桁ですが、年に何度も開催されていて、これはこれで先生たち忙しい保育をしながらも、日々常に向上心を持ってお勉強されているなということを押見できて大変すばらしいなというふうに感じました。ただ、これは公立園でだけの資料なので、小金井市全体としてはどうなのかなということでも質問いたしました。以上です。

○師岡会長

保育課のほうで何か状況把握はされていますか。

○保育課長

詳細にはちょっとなかなかお答えするものは持ち合わせておりません。

○師岡会長

長岡委員、いかがでしょうか。民間のほうも含めて。

○長岡委員

年に1度、小金井市に調査書というものを提出しております。その中には、施設内研修、施設外研修というものの項目がありまして、それぞれ各園どういう研修に何名出席したかというものがございます。その統計を出していただければ内容がはっきりわかると思います。また、民間の場合には、数年前ですけども、3団体ありまして、大きな全国組織の団体がございます。その研修にそれぞれ各園が出ておりますし、東京都社会福祉協議会といった、またほかの研修もございますので、研修については、もし改めて資料の提出ということであれば、後で確認をさせていただきたいと思います。

○師岡会長

具体的に研修内容で、今ご指摘のあった特別な配慮を必要なお子さん、あるいはアレルギーなども結構充実して取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

○長岡委員

もちろんです。先ほど言われた木村順先生のものであったりというのも、もちろん毎年のようにありますし、もっと詳しい資料とい

うことであれば提出というか、そうですね、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、7園まとめるということになりますと、このようにすぐというわけにはいきませんが。

○師岡会長

ですので、この資料15に示されている全体研修というのは、民間さんも含めて一緒に勉強なさっている研修プログラムと承知してよろしいものなんでしょうね。

真木先生、認証さんのほうはいかがでしょう。

○真木委員

認可・認証区別なく研修のほうは、園内研修、園外研修含めていろいろと出させております。ついこの間も認証保育所の研修は都が運営するものがございまして、職員交代にみんな出させて受けております。なので、そうですね、認可も認証もそういう部分においては変わりはないと思っております。

○師岡会長

かなり接点もお持ちになって、民間さんとも連携しながら取り組んでいらっしゃるということですか。

○真木委員

はい、今後連携していけたらいいなと思っておりますが。

○師岡会長

八下田委員、今の発言いかがでいらっしゃいますか。

○八下田委員

ありがとうございます。具体的な資料があるともっとわかりやすいかなと思ったんですけども、お話を概要はわかりました。ただ、公立の園の主催するものと民間、それにも共同で出れたりとか、何かこうもっと交流して研修を受けられる機会があるのかないかなと思ってちょっと伺ったんですけど、やっぱり民間さんは民間さんで、認証さんのほうは都でやっているものということだったんで、市で発信して全体で民間・公立関係なく何か研修の機会があれば素晴らしいなというふうに聞いて感じました。以上です。

○師岡会長

他に何かございますか。

○保育課長

会長のほうから全体研修、民間と一緒にというようなイメージのご発言があったかなと私は受け取ったんですけども、今回資料15で出している小金井市公立保育園職員研修等実績の中の全体研修は、公立保育園の全体というイメージなんですね。

○師岡会長

これは公立のみですね。

○保育課長

民間さんとはちょっと一緒にやっている形ではございません。あと、八下田委員から今ございました、公立と民間と一緒に何か研修の機会を設けたらいいんじゃないかというご指摘でございますが、そういうことも今後やっていけたらいいなというふうに考えているところでございます。平成24年だったか、講演の研修と一緒に合同でやったことがございまして、その後ちょっと立ち消えになっているものでございます。

○師岡会長

どうぞ、補足をお願いします。

○海野園長

補足で、けやき保育園の海野です。資料の15にあります時間内研修というふうに、2ページ、3ページにあります時間内研修は、公立保育園の主任会が企画している研修なんですけど、これ年に数回あるんですけども、民間の保育園等にお声かけさせていただいて、毎年ご参加いただいております。

○師岡会長

ありがとうございます。

加藤委員、前回研修の重要性ご指摘いただきましたけれども、今

の報告あるいは民間さんや認証さんなどの取り組みを口頭でちょっと説明していただきましたが、いかがでしょうか。

○加藤委員

公立・民間問わず検討すべきことでありますから、私として、研修の企画立案の部分は公立、もちろん民間独自にやっても構わないんですけど、それで研修に民間園を巻き込むというかな、一緒にやるみたいなシステムができればどうかなと思うんですね。今聞いている限りは、やっぱり全部公立は公立の研修、全体研修といっても公立なので、もう少し一体化するような、その研修の内容とか企画をやっぱり公立のほうでやっていきながら、民間と協力しながらという感じはあるんですけど。

○師岡会長

公立という意味ですか、それとも行政にという意味ですか？

○加藤委員

行政の意味です、申しわけないです。

○師岡会長

長岡委員、いかがですか、今のご意見伺いながら、民間のお立場で。

○長岡委員

そうですね、私が思いますのは、公立・民間という言葉の中には、認証とか、あとは認可外保育園といったものが含まれていないような響きがありまして、やはり認可外であっても保育士の研修はとても必要ですし、本当に全体として研修、学びの時を持つということは、やはり日常から離れて客観的に保育を見詰めるとてもいい場だと思っているので、そういった面でも、きょうの資料もそうですが、どうしても公立保育園の資料はとても多いですが、私どもの民間、あとは認可外、認証、NPO、いろいろなところでやられているものも資料としてやはりそろえていくことが、小金井市の保育検討協議会の中でとても重要なんじゃないかなというふうに今思いました。

○三橋副会長

ぜひ、保育課からも民間のそういった資料に関して、また長岡先生のほうで取りまとめいただけるのであれば、取りまとめいただきたいというふうに思います。

○加藤委員

ちょっと研修のことに絡んでですけど、資料2の2ページのところに、多様な市民ニーズの充足に向けた取り組みというところで、要保護児童・要支援家庭の支援の記述があるんですけども、これに係る研修というのを今までやられているんですか。公立でやったのを見ても、要保護児童対策とか、要支援とかっていうところの研修のちょっと項目見当たらないんですけど、どっかで網羅していますか。

○師岡会長

どうでしょうか、研修にかかわる内容のご質問ですけれども。

どうぞ。

○海野園長

けやきの海野です。先ほどお話しした時間内学習会というか、主任会で企画立案している研修会のテーマで取り上げてはいないですが、小金井の子ども家庭支援センターで企画している要保護児童・要支援家庭の支援等をテーマにした研修等には、公立保育園各園から毎年参加しております。

○師岡会長

八下田委員、どうぞ。

○八下田委員

それも公立の保育園だけということですか。

○海野園長

それは呼びかけはしていると思うので、いろんな保育園だけではなくて、いろんな施設の方とか集まっておりますが、そこに主任と

して、日中の時間ですが、参加しております。

○師岡会長

長岡委員、どうぞ。

○長岡委員

それは民間園からも何園も出ていますし、民生委員・児童委員さんも含めたような研修でとてもいい研修になっています。

○八下田委員

ありがとうございました。

○師岡会長

ほかに研修にかかわって、特にその中身は多様なニーズへの充足に向けた対応ということですので、その辺でほかの方もぜひご意見をいただければと思います。また、アレルギーの子どもたちの対応や課題も視野に入れなければいけないと思いますけれども。

どうぞ、真木委員。

○真木委員

真木でございます。認証になってくると、職員の配置基準とかなんかもすごく緩和されているので、研修に出たい研修があってもなかなか出られない状態があると思うんですね。それで、認証と限らず、今、公立園でも認可園でも研修に出にくい状態というのが多分皆さん抱えていらっしゃると思うんです。保育士不足というのもあるんですけれども、それを痛切に感じるのが認証なんですね。なので、外部に行くだけじゃなく園の中に、今のところ認証でも学芸の森はちょっとほかよりは満たされているのかなと思うんですけれども、外部の園外研修だけでなく園内で持ち得る資産というのがあるんですね、職員が持っているものがいろいろあるので、それをいろんなものを出してもらって園内研修というところを深めて、それからまた外部に出ましようという。今とにかくうちは認証になってまだ1年と半年ぐらいなんですけれども、とにかくいろんな研修のご案内が来ますよね、届きます。そしたら、それを職員の中でどれに行きたいというのでやりくりしながら今、出している状態ですね。みんな学びたいという職員が多くて、本当に行政のほうでもそういうところにもね、認証とか保育園の数をふやすだけじゃなくて、職員が学びたい研修に出せるような、そういう行政であってほしいなというのは常々思います。

○師岡会長

認可の私立のほうの研修への参加状況について、いろいろなお悩みも含めて、長岡委員、いかがですか。同じような状況があるんでしょうか。それとも、やや状況は違いますか。

○長岡委員

今ちょっと公立保育園のを見させていただく中で、打ち合わせや何か時間内にやられていることがとても多いように感じるんですけれども、そこはちょっと詳しく具体的なところを教えていただければありがたいと思いますが、認可園の場合には、やはり超勤対応の時間外の研修が非常に多いんじゃないかなというふうに思います。また、研修に行くためには、その研修に出す間の保育、認証さんと同じだと思いますけれども、それを守る保育士の負担も非常に大きいので、いかにフィードバックをして園に具体的に、実践的にどう生かしていくかということが本当に課題だと思っていますし、大変です、やっぱり出すのはとても大変です。やっぱり配置基準ぎりぎりで行っておりますし、ただ、保育の質は下げることができませんし、子どもたちには何の迷惑もかけられませんので、そのあたりは本当にそうですね、頭を悩ますところでもあります。

○真木委員

真木です。研修に関しては、やはりみんなが学んできたものを還元するように、必要な研修の内容ですので、学びたい研修があったら園に戻ってきて子どもに還元できるものは還元し、職員に還元、職員にそれをまた報告して職員それぞれが行ったつもりになる、行った気になるという学びですね、そこの学びの共有というのをしております。で、やっぱり時間外に研修・会議なんかすることが結構あるんですけども、ほとんど自主研修という形で、行きたい研修、学びたい研修があったら、その時間内はもうぎりぎりなので、自分たちで休日を利用したり、夜の自分の時間を利用してみんな学びをしている状態です。だから、何というんでしょうかね、保育の質を高めていくという、子どもには最大の利益の話になりますけれども、質を落とした保育を提供するということはできませんので、それぞれの自分たちの自主研修で、自分のスキルを高めるということもやっております。だから認証・認可・公立関係なく、これは子どもの未来のことを考えると、みんなそれぞれが学んでいかなきゃいけない部分かなと認識しております。

○師岡会長

加藤委員どうぞ。

○加藤委員

やっぱり研修の問題を考えても、予算上の問題や体制上の問題とかひっかかってくるわけでしょう。要するに体制ですよ、研修したくても行けないという現状だということですね。

○真木委員

そういうこともあります。

○加藤委員

それから、質の高い研修を準備するには予算上の問題が出てくるわけですね。だから、多様な市民のニーズの充足に向けた取り組みが今できてない現状は、予算上の問題と体制上の問題が大きいというわけですか。問題から十分に対応できているとは言いがたいわけですから、これがうまくいけば、予算が増えていって体制がとても豊かになるというかゆとりがあれば多様な市民のニーズの充足にはかなう方向で行くというのであれば、どう考えても予算がこれほとんど出てないわけですから、限られた予算の中でどう効率的に重点的に使うかというあたりをやっていかないと、ずっとこれ多様な住民のニーズには応えられないんじゃないかという若干の危惧がありますけど、いかがでございますか。

○師岡会長

先ほど、時間内研修の実施、公立のほうでかなり充実しているのではないかと、その辺も少し確認したいというご発言もありました。また、そのことが今、加藤委員からの投げかけとも結びつく面もあるやもしれませんが、保育課、ないしは委員さんのほうから何かご発言があれば。

結構実態としては、時間内だけの研修に取り組めていらっしゃるんですか。

○海野園長

けやきの海野です。そうですね、やはり体制の問題というのがすごく大きくなって、公立も体制の中では大変厳しい中で、でも研修というのは大変大事な位置づけをしているので、やりくりをして時間をつくって企画から考えて立案して研修を組んでいくという部分もあれば、自分たちの課題に沿ったテーマをやっている研修に出かけていくというような、両方、両建てができていっているのは、それだけの

やっぱり体制があるんだというふうには認識しています。これはやっぱりそういう支えがあるというようなことは大事で、これは公立だけではなく、全体に広まっていかなくちゃいけないことだなというふうに認識しております。

○師岡会長

三橋副会長どうぞ。

○三橋副会長

今、長岡委員ないしは海野園長のほうからもお話があって、あるいは加藤委員のほうからのお話がある中で、やっぱりこの研修というのは非常に大事なもので、下手すれば公立・民間に限らず全ての保育士の方が等しくしっかり受けられなければいけない、しかもやっぱりこれというのは自主的にやったりとか時間外でやったりとかというの、それは大変ご努力されているというのは本当に頭が下がる思いなんですけども、本来的にはちゃんと時間内というか、業務としてやれるべきものだと思うんですよね。それが最低整えられるというのがやっぱり本来のあるべき姿なんじゃないかなというふうに思ったりもします。ですので、ちょっとそういったことができてないという今、前回僕のほうでそういった体制の問題とか、そういう話を出しましたけども、やっぱりそれ自体が公立・民間問わずやっぱり課題としてあるんじゃないかなというふうに思っているのと、それをどういうふうに改善していったらいいのかということ、というのは、この後の議論としてあると思いますし、それをできるだけみんなで共有できるようなやり方があればなというふうに思った次第であります。

○師岡会長

ありがとうございます。

どうぞ、加藤委員。

○加藤委員

やっぱり例えば研修の組み方でね、今、公立だけでやっているとか、民間・認証だけで頑張っているとかというの、一つの無駄といえば無駄、いいことやっているんですけど、じゃあ公立がやっているところにみんな参加できるようなシステムつくればいいわけですよ。そういう点、細かいところで何か有機的につながってない、いろんなところで頑張っているんだけど、全体としてまとまってない部分があるとすれば、それこそあんまりお金かけなくてもいろんな研修ができる、参加できれば、そういう体制をつくっていけばどうかなと思うんです。それは行政がやるしかない。そういうふうなやり方も少し検討したらいいかなと思います。

○師岡会長

何か保育課のほうからご発言ありますか。

○保育課長

今、研修のお話の中で、行政中心となってというようなお話をされてきました。やはり行政が声をかけるということも必要な状況が、今聞いている限り確認できますし、そういう体制といいますか、そういうシステムを構築していくべきなのかなというふうには感じているところです。

○師岡会長

研修に関するご意見、いろいろ今出していただきました。多様なニーズの充足に向けた対応ということはもちろんですが、それだけではなく、本当に子どもの最善の利益を保障するためにも、さらには保育の質を向上させるためにも、やはり研修は大変重要であるということは、恐らく本協議会としても意見の一致するところだろう

と思います。ただ、現状はそれがなかなか十分に足並みがそろい切れてない部分もあることが、結果的に見えてきており、それが現状確認としては非常に重要な点だろうと思います。さらに、その背景には研修に取り組む職員体制の問題もあったり、さらには研修といってもやはり多様なニーズの充足に向けるとなると、その研修内容もより精査していかなければいけない点もあるでしょう。そういったことが恐らく今後、第4回目以降の課題の抽出、ないしは対応の検討というところで考えていかなければいけません。またそのときに各園に投げかけるという以前に、やはり行政のほうに我々としても意見を言っていかなければならない点もきっとあるだろうと思います。そんな方向が今のやりとりの中で少しずつ確認されつつあるかなというふうに思いますが、いかがでしょうかね。

どうぞ、大塚委員。

○大塚委員

先ほどからいろいろ専門的なお話伺ってまして、公立園関係はある程度まとまった研修しましたよ、ある程度そういう課題はオーケーと。民間はどちらかというところばらばらというか、それぞれがそれぞれの事情に応じてやっているような、そういうことがある感じを受けましてね、これは市がもう少し考えるということですけど、市の本務のほうにそれだけの時間を割く余裕があるんですか。あるいはこの役割分担、公立保育園の役割の中にそういった役割を期待しているんですよね、市が。公立保育所はそういう研修なんかも積極的に市全体のレベルを上げるような活動をするということもですね、こういう中に中核的な機能の話も、子育て支援も含めまして、先ほど家庭支援センターというのもありましたけれども、そういう連携をとってやっていってはどうかという役割についてのこういうそのまとめがあるわけですよ。

で、今の話を聞いていますと、直接関係ないようできて、実はそういうところを目指していくということであれば、やはり公立保育園の果たす役割としてそういうことも含まれるんじゃないかという気がしますね。

○師岡会長

長岡委員、今、大塚委員のほうから民間のほうにばらばらというようなご発言もありましたけど、今回、まだ資料がありませんし、今後整えていただくということを前提にしながらですけども、もし誤解があるようであれば、実態も含めてもう少しだけ補足していただいたほうがいいかなというふうには思います。

○長岡委員

民間保育園の場合には、全国私立保育園連盟という大きな団体がございます。そこで主催するもの、また東京都の私立保育園の協会もございまして、そこから来る情報というのは非常に多いものがございます。で、そういった中でばらばらというよりは、全国組織で動いておる団体も幾つかありますので、そこで参加していく。で、たくさんの研修の種類もございまして、一つちょっと公立保育園の方と違うなと思うところは、あくまでも経営であったりとか、運営であったりとか、少子化を迎えるに当たって私たちはどういう保育園をこれから築いていかなければいけないか、10年、20年のスパンで考えていく、そういった研修も最近ふえております。そう

いったことでは、ちょっと行政が主催する研修に参加するという視点というのが少し難しくなることもあるのかなというふうに今考えたりしております、私立の保育園としての研修もその中には含まれていますので、ばらばらという感じでは私たちはちょっと……。

○大塚委員

ばらばらという言い方は、ちょっと言葉を私も訂正したほうがいいと。個別に独自の事情に応じてですね、そういった共同の研修の機能はあるんだと思いますけども、小金井市の中でこういう保育をやろうというまとまった連絡会とか、そういうものはないんですねという意味で私は申し上げたんです。

○長岡委員

ごめんなさい、はい、そうです。

○三橋副会長

多分、大事なところというのは、やはり先ほど別に公立の研修に民間の人が入っていただくだけでなく、民間のほうで何か独自にやられる研修でもいいものがあればそれを共有して、それにまた公立のほうが入っていったりとか、またいろいろなやり方があると思いますので、まずは次回、長岡委員のほうからもそういった研修がこういうのがあるとか、逆に民間独自でいろいろやっているであれば、民間園の数自体は多いわけですから、いろんな研修を逆に言えばやっていただいているということだと思いますので、そういうのを含めてこういう場できちんと現状認識を新たにできればいいんじゃないかなと思います。

○師岡会長

では、保育課のほうとも相談していただきながら、民間さんのほうの研修の実態も、もう少し情報提供していただければというふうに思います。ただ、前提として公立さんも、あるいは民間の私立も、あるいは認証さんもなく、いずれも研修は大切ですし、また必要性も感じ、それぞれ取り組んでいらっしゃる実態は事実あるわけです。ただその辺がそれぞれまた交流しながら、あるいは連携しながらというところでは、やはり課題としても見えてきたものがありますので、その辺を今後公立の役割も視野に入れながら、課題を整え、そして対応策をいろいろ考えていくようにしましょう。

では、会議の残り時間ありませんので、もう一つ多様なニーズの充足に向けた対応というところで、実際の各園で取り組んでいるものを話し合っておきましょう。このあたりは前回、障がい児保育への対応、一覧表でお示しいただきましたけど、これもたしか長岡委員のほうからも、私立のほうは丸がついておらず、取り組んでないかのようにとられがちだけれども、実態は違うんだというようなご発言もありました。今度は、研修とは違って、実際にそういった多様なニーズに応える取り組みというところでどんな現状なのか、少しまた現状を把握したいというふうに思いますけれども。

石原委員、どうぞ。

○石原委員

すみません、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、多様なニーズというところで、休日保育や延長保育のさらなる延長についても早期に対応を求められることが予想されるというふうな記述があるんですけれども、以前いただいた資料で、小金井市子ども・子育て支援に関するニーズ調査のアンケートの中で、休日保育、延長保育のニーズに対する希望が書かれていたかと思うんですが、それを見る

と、その中で順位が低い、休日とか延長保育について、もちろんニーズはあるんですけども、順位がそんなに高いほうにはなく、むしろ病児保育等のほうがニーズが求められているのかなというふうに印象を受けました。

それで、ただ実際、休日保育や延長保育を必要とされているご家庭も確かに存在すると思うんですね。それで、その方たちが例えばご自分が通われている園で実施がないときに、じゃあどういうふうに手だてを講じてそこを乗り切っていくのか。それでそれが続くのか、そこに何か施策が必要なのか、そういったあたりいかがでしょうか。

○師岡会長

保護者の立場から、いかがでしょうか。

○八下田委員

八下田でございます。

今のご質問で、通っている保護者として感じることを述べたいと思いますが、小金井の公立保育園に申し込みをする時点で、休日保育がないということと、また延長は最長で1歳以上が7時までということを理解しての申し込みなので、実際入所している親御さんでどうしても休日保育が定期的に必要であるとか、延長がどうしても8時まで、必ずもう週3回以上とか必要であるという方はあんまりお見受けしないように思います。ただ、臨時的に、突発的にどうしても休日保育が必要になってしまうということもあるかと思うんですが、それは何とか電車で乗り継いで自分たちの親に来てもらうですとか、あとは有料サービスを利用してですとか、延長保育についてもシルバーさんやファミリーサポートを定期的に、それほど多くはないですけども、利用している方もいらっしゃると思いますので、何とか対応していけている方が今は通っているというような感じを受けます。どうしても最初から100%休日や延長の8時まで、9時までが必要という方は、ほかのそういった8時までの延長がある園を最初から選んだりですとか、休日は最初から別の手だてを考えてサービスを受けているですとか、そういった現状だと思います。以上です。

○三橋副会長

僕からも恐縮ですけども、実際問題として今、八下田委員からおっしゃられたとおりのところはあるのですけれども、一方で市全体的なところも含めて資料で確認すると、資料7のニーズ調査、これの15ページになりますが、ここでは、質問自体は保育時間について何時から何時まで預けているかと調査しているのですけれども、これだと何時間保育かというところ、小金井の場合は7時から7時までというのが12時間保育として現在一般的になっているところがある一方、希望は何時間までという質問があります。その回答としては、13時間とか14時間というところが1.9%とか0.1%とかになっているので、これを多いと考えるのか少ないと考えるのかというのがその評価の仕方だと思うんですね。

また、今、八下田委員のほうから話があったとおり、公立保育園の父母も同じような調査をしてまして、これが資料8のほうになります。資料8のほうでは、延長保育、7時までを8時までにするということについてや、のびゆく子どもプラン小金井の中で取り上げ

られている延長保育のさらなる延長、障がい児保育、休日保育に関しては柱になっていますので、そういった点をかなり突っ込んで運営協議会でも議論しています。この資料8の設問5の中で、8時までの延長保育を希望している人が、毎日というのが12名、週二、三回というのが10名、月数回というのが64人、年数回というのが57人ということで、利用しないというのも200人ぐらいいるということです。ここでは、毎日必ずという人は12名程度ということで、全体の1%以下ですので、市全体と比較してもかなり少なくなっているのかなという実態を踏まえた上で、じゃあこういったニーズなり、多様なニーズのところをどういうふうに考えていくのか。先ほどは8時までの延長保育に関してですけども、これをさらに全体的なところでいうと、前回もちょっと少し話させていただいたんですけども、この資料8の中の設問2のところ、一通り聞いておまして、この中で待機児童の解消の話ですとか、あるいは病児保育、病後児保育、今とりあげた延長保育は9位でして、延長保育などよりも病児保育、病後児保育のほうが要望としてはやはり高い順位になっている。ほかにもいろいろと要望というのはたくさん出ているんですが、一方で、この多様なニーズの充足のところも含め、先ほどの研修のところでもあった、どういうふうな予算や、体制であるかという話が、どうしても出てくるということだと思います。

そういったところの中で、特に我々の中でももちろん予算なり体制なりを含めてどう考えるかということについても、設問の間の2-3ですとか、問の5とかでもいいんですけど、問の2-3の延長保育に関しては、8時まで延長することにして考えの近いものということで、子どもに負担がかかるのは反対だとかいろいろとあるんですけども、その中で③番の予算、人が手当てできるのであれば賛成というところなんです。やっぱり現状は多様なニーズを充足したいということは、それはそれで間違いなくあるんですね。やっぱりニーズをどう考えるかというところはありますけども、間違いなく切実に困っている方もいらっしゃるという中で、我々父母としても、そういった声をきちんと要望として出していく。ただ一方で、まだちゃんと予算や人の手当てができて、現状の保育の質というのがちゃんと担保できるということがまず必要条件としては当たり前のことです。そういった議論の中では、子どもの本当にためになっているのか、子どもの最善の利益という話がありましたね。そういったことについてもしっかりと議論して、中身をちゃんと踏まえた上での多様なニーズ、親のための多様なニーズということだけではなくて、子どもサイドの利益を含めてどうするかということを考えていく必要があるというところは、しっかりと踏まえてやっていきたいと思っています。待機児の話もどうしても量的なところなり予算なりという話になりがちなんですけども、最初会長からも話がありました質の話、子どもの最善の利益ということについてもしっかりと踏まえた上での議論をしていきたいなと思っています。以上です。

○八下田委員

八下田です。今、三橋副会長がニーズの細かい数字をおっしゃってくださったんですが、最初に石原委員が資料12の休日保育や延長保育のさらなる延長についても早期の対応が求められることが予想される場所であると読んでくださったんですけど、実際は本当に早期の対応が求められるのかなどという、この資料作成は行政側だとそういった、実際のニーズはそれほど早期の対応が求められる内容じゃないんじゃないかなというふうに感じております。以上です。

○石原委員

そうですね、同じです。

○師岡会長

今の多様なニーズのうち、休日なり延長なり、あるいは病児・病後児保育も含めて、公立の実態を少しお話しいただきましたけれども、民間のほうの実感としてはいかがなんでしょう。民間の私立、まず長岡委員のほうはいかがでしょう。

○長岡委員

もともと多様な保育サービスというのは人数じゃないんですよ。少ないから、1%だからということではないと私は考えています。それで実際のところ、民間園では、休日保育の中でもお正月に保育をやっているところがございます。それは正直なところ、その休日保育の料金だけでは、とてもそこに2人保育士を配置するお給料が出るわけでは全くありません。ただ、それを求めている人たちがいらっしやる。正直、本体事業からの全て持ち出しです。ほかの今見ていただければわかりますが、民間保育園では8時まで保育園をやっているところが2園、7時半までやっているところが1園ございますが、全てその延長保育料をいただくお金ではとてもとても回せるわけではないですし、その時間を網羅すると日中の保育士はもちろん不足します。不足しますが、それを求めていらっしやる方がいらっしやって、それで生計を立てていらっしやる方がおられるわけで、その方たちを何とか私たちができる範囲でサービスを提供していきたいという思いから、民間園ではやっています。

また、病後児保育についても、今、小金井市では民間というか、やっていらっしやる場所があると思いますけれども、そこに至っても看護師さん2人配置するとか、とにかく何にしても体制や予算は組めません。組めないですが、それを必要とされる方がいらっしやるんですから、その書いていらっしやる方だけが守られるのではなくて、そのほかのこともどこかで無理しなければできないと私は思うんですね、多様な保育サービスというのは。ただ、少ないからやらないというのでは、違うんじゃないかなと。もちろんいろんな問題があります。それはそうなんです、民間の保育園ができた歴史の中で、私たちがやっていくことというのはたくさんあると思っています。

○師岡会長

同じく民間で認証の立場では、休日なり延長なり、病児・病後児保育について、ニーズと園側の対応というところの実態ではいかがでしょう。また、公立さんや私立の民間園とは随分状況は違いますか。

○真木委員

真木です。小金井市のほかの認証保育所の実態をちょっと私のほう把握はしていないんですが、認証保育所というのは、開園するときに13時間保育というのが条件づけられている場合もあるし、認

証だけじゃなくって、民営化を受けるときに13時間、認可園でもですね、そういう条件があるところも自治体によってあります。それで、13時間ということは、朝の7時から夜の8時までということです。保護者の方が事情があってね、そこまで長い時間お子さん預けられるということは、何かの仕事の問題など、介護とか看護とかいろんなことを伺いますよね。そういった部分で何かの問題を抱えていらっしゃる方がいらっしゃるんですね。

そこまで8時までという今、利用する方は少ないんですけども、0歳児から1歳になった段階で、8時まではお受けするような形なんですね、うちの場合。それでもうあした1歳になりますから8時まで受けてくださいという、そういう方もいらっしゃるって、急にそれはね、子どもの状況を見るとちょっとまだ無理があるので少し様子を見させてくださいということで、何日か様子見て何とか集団の中に入れても、入っていただいても大丈夫かなという、そういう自信があったらその子をちょっと入れて、お預かりしようかなと思うんですけども、やっぱりそういった部分でも問題はあるし、お子さん1人に対しても職員の配置基準は2人つかなきゃいけないという部分では、もう本当にほとんど園の持ち出しということもありますし、そのことに関して言っても延長だけじゃなくって特別な配慮を必要とするお子さん、やっぱりグリーゾーンの子なんかもいらっしゃるんで、そういう子どもたちが何人かいればマンツーマンでつかなきゃいけない場合もあるので、そのあたりも持ち出し、園のですね、いうことになります。これをマンツーマンでつけないでもし万が一事故があった場合、園の責任になるというところでは、そういうところではもう少し行政のほうに訴えたい部分でもあるんですね。それはそういうものだとということで改善してほしいなと思いつつ、やっぱりその現状があるので、お子さんにちゃんと人を手当てをして動くようにしているんですけども。

そういう実態とか、あとお熱があるお子さんがいますよね。で、大体どの園でも37度5分というのが限界だと思うんですけども、急にお熱が上がった場合、お母様に連絡させていただくんですけど、急には迎えに來れないといった場合に、やっぱりその子どもを特別なお部屋があるところもあるでしょうし、ない場合もあると思うんです、認証の中には。うちの場合は休憩室というのがありまして、そこを保健室がわりに使って、またやっぱりお母さんお迎えになるまで急な発熱というのはいろんな事情を抱えています。例えば、感染症の種がそのお子さんの中にある場合もあるし、なので集団の中には入れておけないので、個別に配慮しながら見させていただくということもあるんですけども、そういった部分に対してもやっぱりちょっと手当て、そういう行政の部分でもう少し何とかしてほしいなという部分があります。

そういうことを言っていくと切りがないんですけども、多様なニーズに応えるべきいろんな現状を抱えつつ、その中でやりくりしながらやっているという現状です。だから、園長は園長で、でんと構えていたいというわけじゃなく、園長も保育士、用務員みたいな

形、草むしりもいろんなことしますし、いろんなことやりながら、やっぱり子どものために何がいいのかということを考えながら動いている現状があります。

○師岡会長

どうぞ。

○三橋副会長

すみません、ちょっとおっしゃった方がおられたかもしれないんですけども、この保護者のニーズについては、順位づけなり優先順位とかつけてはいるんですけども、これが多いとか少ないとか、あるいはこれによってどちらか軽重があるとかっていうところというのは判断というのは、五園連として、個人的な意見・要望というのとはまた違って、先ほども1%が多いか少ないかという判断って難しいというお話も出たんですけども、中にはこういうたくさん要望項目があるので、これをもう3つぐらいに絞ったらどうかという父母も意見はあつたりしますが、でもそうではなくて、やっぱり障がい児保育というのは必ず順位は低いんですけども、それはやっぱり大事なものですし、1人でもやっぱりそういったニーズがあるのであれば、そういった要望というのはしっかりと市のほうに伝えていくということは、もうこれ五園連としては、常にやっていることです。それもできるだけ具体的にということ、できる限りコメントをつけてお出しするということを行っています。

ですので、先ほど長岡委員からおっしゃるとおり、1人でもいればそういうニーズを満たしていけるようにできるのが望ましいのは間違いないと思います。あとは、それが実際にできるのかどうか、それをすることによってどういった、先ほどやはり予算なり体制の問題がどうしても出てきてしまうところがあるので、そういったところをどういうふうに取り捨選択していくかということというのは、正直それは行政のほうである程度やりくりをしてもらうところでもあるんですけども、でもそれをできる限り我々の中でも、こういったやり方があるんじゃないかとか、こういった方法があるんじゃないかということ、相談しながら対応しています。ですので意見・要望書ですね、先ほど資料8の中の意見・要望書というのが後半についているんですが、その中で冒頭で言っているところというのは、この意見・要望というのは、一方的な質問と回答とかという、そういったものでなくて、意見交換をしながら、やりとりしながら、どんなやり方があるのか、どういうふうな方向でやっていけるのか、できないならできないで、そういったところはどのようにしてなのかということ、資料8の通し番号57ページの一番最初のところで伝えさせていただいて、少しでも相互理解になるような保育行政に資するような意見交換ができたならなということ、続けているところです。

ですので、この多様なニーズということについては、別にこれ20時間の延長保育に限らず、あるいは病児・病後児に限らず、何かをやろうとするとどうしてもそれに伴って予算なり人なり、ないしは何らかのいろんな代替なものを求められてくる場所ではあつたりするので、その中で取捨選択をどうするかとか、体制どうするかということについては、やはり全体的なところを踏まえた議論

というのが必要になってくるのかなというところで、その点についてはこの後、特に人なり予算なりということについてはまた議論がされることもあるのかなと思います。

○師岡会長

加藤委員、どうぞ。

○加藤委員

行政で量的な調査をした場合に、ニーズの優先順位が出てきますよね。そうすると、行政というのはやっぱりニーズが多い分野からやっぱり実施していきますね。それはそうなりますよね。例えば、100人、99人がこれをニーズとして要求している状況がある。たった1人いると。1人を、だからいいというわけじゃないですけどね、もちろん最も大事なものなんでしょうけど、行政というのはどうしてもその量の多いものからサービスを提供する傾向にあるんじゃないでしょうか、違いますか。

○保育課長

基本的には、ニーズ調査の際には、加藤委員おっしゃられるように要求の項目が多いのが一般的に優先度が高いというふうに見るんですけども、ただ、福祉の分野では必ずしもそうではなく、障がいであったり保育の分野であったり、数は少ないけれども行政がかかわらないとよろしくないというのも当然ありますので、そういう場面では数を優先順位の柱にするということはない場合もあります。

○加藤委員

ただ、そこの問題になるのは予算ですよ。結局潤沢な予算があれば、そういう手当てできるんでしょうけど、限られた予算の中でやっぱりどうしても施行するとなると、ニーズの高いものが優先順位が高くなるというのは、これは誰が考えてもそうだと思うんですね。じゃあ、たった1人、2人だから切るかというわけにはいかないから、それをどうするか、どういう仕組みができるのかというあたりなんでしょうかね。それを認可園とか認証園の努力にだけ任せておくというのは、やっぱり行政的にはまずいんだろうし、何かそこら辺のうまい方法を考えるのがやっぱり行政だとは思いますが、難しい話だと思うんですね。実際行政にいた身としてよくわかります。

○師岡会長

そろそろお約束した時間も近づいてまいりました。ただ、「難しい話です」ということで終わらせてしまうと、やはり本協議会の意味がないと思いますので、より生産的な議論と、並びに建設的な意見をまた次回以降も皆さんと一緒に考え、それをまとめていく方向で考えていきたいと思っています。ただ、今申し上げたように、本日はもうそろそろ時間ということでもございます。

ただ、今回は補足していただいた資料も含めながら、現状の確認、ないしは現状の分析というところで、一番の懸案である多様なニーズの充足に向けた対応、その実態をかなり公立さんだけではなく、民間さんの取り組みを含めて把握ができたのではないかと思います。

もちろん次回に向けてまた補足的な資料も頂戴できるやもしれませんので、その辺も次回、より課題の抽出、ないしは対応の検討を考える上で大事な基礎資料として活用しながら意見交換、議論を深めていければと思います。

しかし、いずれにしてもそこにニーズがある限り、公立・民間問わず、やはりしっかりと応えていくこと。それがまた、私も冒頭発

言させていただきましたけど、小金井市全体の今後の保育行政のあり方を考えていくことだろうと思います。今回は、そういったところを結果的には再確認できた。でも、現状としてはやはり公立さんと民間さんの間に、研修の部分でも、あるいは実際にニーズに対応しているさまざまな支援事業に関しても、随分差があることも見えてきましたので、その辺のところを、繰り返しになりますけど、とにかく小金井市の保育の質の向上、子どもさんの幸せ、あるいは保護者の方を支えるという意味でも、どういうふうに考えていったらいいのか、引き続き次回もこの現状を把握しながら、課題をピックアップし、そして次回のその後になろうかとは思っています。そして、対応策として市に上げていくべき意見を私たちとしても考えていきたいと思っています。

では、議事の2番目の協議事項を終了とさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、議事の3番目、次回の日程の確認をさせていただきたいと思っています。

次回だけではなくて、最後の12月ぐらいまで少し見通しを持って日程を設定したいと思いますので、また少し休憩をいただいて、事務方のほうとちょっと調整したいと思います。しばらくお待ちください。

休 憩 再 開

○師岡会長

では、お待たせしました。再開いたします。

まず、次回、第4回目ですけれども、今、事務方のほうと調整いたしまして、9月の9日水曜日、時間はいつものとおり、夕方7時半からというふうに予定したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。では、4回目は、9月9日とさせていただきます。

それから、5回目については、9月の25日を考えていたんですが、25日は皆様大丈夫ですか。では、第2回目は9月の25日としましょうか。6回目以降は皆様のご都合もありますので、また次回にちょっと調整しましょうか。

では、とりあえず4回目と5回目、9月いっぱいに行われる2回の予定だけでも確定させてください。繰り返しますけれども、第4回目は9月の9日水曜日、19時半。そして、第5回目が9月25日金曜日、同じく19時半ということでご参集いただければと思います。

○師岡会長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで会議を閉じ、散会いたします。お疲れさまでした。

閉 会